



## JPMA 指導員による安全講習会の開催について

◆指導員更新要件を満たすための安全講習会は以下の内容及び手順により開催して下さい。

### 1. 指導員による安全講習会の開催基準

#### 【安全講習会/セミナー開催基準】

受講者：会員の参加人数は何人からでもかまいません。

開催者：基本的には指導員 1 人での開催が望ましいですが、やむを得ない場合は指導員複数人による共同開催も可能です。

講習会は実技/座学いずれかの開催、又その両方の開催が可能です。

安全講習会の開催時間は最低 1 時間以上、1 項目 20 分以上/人。座学/実技講習の項目については、基本は JPMA テキスト/講習教材等に載っている項目を基本とし、その他、エリア特性（海岸・内陸）による注意点等はプラスαで講習内容に加えて下さい。実技項目（例）メンテナンス・レスキューパラシュート開傘講習など・

指導員複数人で共同開催の場合は、代表者を定め各指導員と連携をとって開催できるように調整してください。

教材は、独自のものを使用しても構いませんが JPMA 管理の教材も販売しておりますので必要に応じてご購入ください。

各主催者が会場代等を考慮して必要経費を設定し、開催してください。

#### 【開催申請料】（JPMA 納入）

指導員 1 人につき開催申請料として ¥ 2,200-を協会に納入ください。複数人で共同開催の場合でも指導員 1 人につき ¥ 2,200-を納入頂きます。

#### 【受講者資格】

受講当日に JPMA 会員登録が有効であること。（当日申請受付可。ただし保険加入時期は規定に準じる。）

### 2. 開催手順

①開催申請書の提出（開催日より 1 ヶ月以上前までにはご提出願います）

・開催日・開催場所・大まかな講習内容

\* 会員から徴収する講習費は、開催内容や使用場所により各指導員が無理のない設定を行ってください。

\* JPMA からの教材等の送付に伴う送料は主催者にご負担いただきます。

↓事務局 [JPMA 会員へ開催情報のご案内](#)（公式 LINE 等）

・開催申請書に基づき教材の送付（希望者のみ）

安全講習会修了証はホームページ記載。（JPMA No.）

②各自設定の講習内容に基づき、ご自身が使用する教材の確認、書類準備をお願いします。

③講習会開催

④開催報告書の提出（開催後 1 ヶ月以内にご提出願います）→安全講習会開催証明番号の発行（HP 記載）

【報告】主催者は、参加者名簿と開催報告書、余った教材を JPMA に送付またはメールしてください。

開催報告書受理後、送られてくる請求書の金額を指定口座へご入金ください。

開催報告書の用紙以外に写真・動画レポート等で各自報告書を作成してください。記載方法は指導員に委ねますが、どの指導員が何を担当したのか、講習内容・項目がわかるような報告書の作成をお願いいたします。

※お振込みと報告書の確認をもって、JPMA 安全講習会開催証明番号が発行されます。（JPMA の HP へ記載）

**3. 講習教材種類**（講習教材ご希望の方は別途購入）

## ◆講習教材 各 ¥ 500-

- ① モラル・規制
- ② 必要なフライト安全装備
- ③ 航空法/飛行空域
- ④ 発生事故例一覧
- ⑤ 航空気象\_風
- ⑥ 着水関係

## ◆他、教材

2020 年度版の JPMA テキスト、JPMA 問題解説については各 ¥2,000- でご購入いただけます。

以前の赤本青本は廃止となっております。

教材は、独自のものを使用しても構いませんが JPMA 管理の教材も販売しております。ご購入の際は事務局までお問い合わせ下さい。

**4. 納入する金額（参考）****指導者から協会へ**（安全講習会開催申請料/講習教材費（教材希望の場合））

指導員 1 人につき開催申請料として ¥ 2,200-。複数人で共同開催の場合でも指導員 1 人につき ¥ 2,200-。

教材の購入希望の場合、受講者の教材購入料。

JPMA からの教材等の送付に伴う送料。

**受講者から指導者へ**（講習費/教材費）

【指導員が開催場所や参加人数を考慮し無理のない講習費を設定する。（開催申請書に記載項目あり）】

指導員が開催申請書に申請した金額。

講習教材費。

**支払い項目（参考）**

	支払内容	金額（税込）	支払先	
			JPMA	指導員
指導員	安全講習会開催申請料（指導員 1 人につき）	¥ 2,200-/人	●	
	講習教材費	使用分	●	
	JPMA からの教材等の送付に伴う送料	必要分	●	
受講者	講習料（指導員により設定）	各指導員設定		●
	教材費（購入の場合）	各指導員設定		●

☆講習会の向上のため、上記内容を変更させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



## JPMA 安全講習会開催申請書

日本パラモーター協会  
会長 殿

申請日： 年 月 日

このたび、下記の通り安全講習会を開催致したく申請致します。

（この書式にて、JPMA 事務局まで事前にご通知下さい。Web 等にて告知します。）

<b>会員参加予定人数</b>	参加予定 人	講習料/人： ¥
<b>指導員名 指導員 No.</b> 複数いる場合は連記してください		
<b>テキスト注文（各¥2000-）</b>	テキスト 冊	問題解説 冊
<b>JPMA 教材（各 ¥ 500-）</b>	① モラル・規制 ② 必要なフライト安全装備 ③ 航空法/飛行空域 ④ 発生事故例一覧 ⑤ 航空気象_風 ⑥ 着水関係	① 部 ② 部 ③ 部 ④ 部 ⑤ 部 ⑥ 部
<b>備考欄</b>		
<b>開催日時</b>	年 月 日 ( )	
<b>開催場所</b>		
<b>大まかな講習内容</b>		
<b>主催者（申請者）</b>	電話番号 ( )	
<b>主催者（申請者）住所 （資料送付先）</b>		

### 【安全講習会/セミナー開催基準】

受講者：会員の参加人数は何人からでもかまいません。

開催者：基本的には指導員 1 人での開催が望ましいですが、やむを得ない場合は指導員複数人による共同開催も可能です。

講習会は実技/座学いずれかの開催、又その両方の開催が可能です。

安全講習会の開催時間は最低 1 時間以上、1 項目 20 分以上/人。

座学/実技講習の項目については、基本は JPMA テキスト/講習教材等に記載している項目を基本とします。その他、エリア特性（海岸・内陸）による注意点等はプラスαで講習内容に加えて下さい。

指導員複数人での共同開催の場合は、代表者を定め各指導員と連携をとって開催できるように調整してください。

教材は、独自のものを使用しても構いませんが JPMA 管理の資料も販売しておりますので必要に応じてご購入ください。

各主催者が会場代等を考慮して必要経費を設定し、開催してください。

### 【開催申請料】（JPMA 納入）

指導員 1 人につき開催認定申請料として ¥ 2,200-を協会に納入ください。複数人で共同開催の場合でも指導員 1 人につき ¥ 2,200-を納入頂きます。

【受講者資格】：受講当日に JPMA 会員登録が有効であること。（当日申請受付可。ただし保険加入時期は規定に準じる。）



## JPMA 安全講習会開催報告書

日本パラモーター協会  
会長 殿

報告日： 年 月 日

このたび、下記の通り安全講習会を開催致しましたので使用資料一式を添えて報告致します。  
(内容を網羅していれば報告書式はどのようなものでもかまいません。送付・Mail 可)

指導員名・指導員No. (共同開催の場合全員分記載)	
開催日時	年 月 日 ( )
開催場所	

受講者（JPMA 会員登録が有効であること）\*安全講習会修了証については受講者に事前確認を行うこと

受講者氏名	JPMA 会員 No.	備考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
安全講習会開催証明番号（太枠内 JPMA 記載）		

10 名以上は様式をコピーして報告してください。

**【報告】**この用紙以外に写真・動画レポート等で各自報告書を作成してください。記載方法は指導員に委ねますが、どの指導員が何を担当したのか、講習内容・項目がわかるような報告書の作成をお願いいたします。

\* 主催者は、参加者名簿と開催報告書、余った教材を JPMA に送付またはメールしてください。

お振込みと報告書の確認をもって、JPMA 事務局より安全講習会開催証明番号を発行し、JPMA のホームページ上に記載いたします。



**安全講習会開催報告レポート** ご自由にご活用ください。\*写真や動画がありましたらメールでお送り下さい。